

市立特別支援学校設置の 進捗状況について

令和8年5月27日

松本市教育委員会
学校教育課 特別支援学校設置準備室

市立特別支援学校及び寿台支援学校源池分教室

【市立特別支援学校の概要】

対象とする障がい種	学校教育法施行令第22条の3「知的障がい」に該当する者	
設置学部	小学部	中学部
学級数 (児童生徒数)	知的障がい6学級 (6学年児童数 計36人まで)	知的障がい3学級 (3学年生徒数 計18にまで)
	【合計】知的障がい 9学級 (最大在籍者数 54人) ※ 定員は、1学級当たり：小・中学部6人	
設置場所 (併置校)	市立源池小学校	市立清水中学校
開校予定年	令和11年4月	令和14年4月

【寿台支援学校源池分教室の開設】

令和9年度に、松本市立源池小学校内に、寿台支援学校分教室「源池分教室」を開設し、児童の受入れを行います。

市立特別支援学校の就学対象者について

児童生徒の保護者から就学の希望があった者について、下記の条件に基づき、松本市教育委員会が就学を承諾した者を就学対象者とします。

- 1 障害の程度
学校教育法施行令第22条の3に示される知的障害者に該当する児童生徒
- 2 居住地
松本市内に住所を有する児童生徒
- 3 定員
原則各学年6名
- 4 就学年次
令和8年度以降に学齢となる児童から就学対象とします。
- 5 その他
小学校児童及び中学校生徒との日常的な交流、小中学校併置の環境での教育活動について、保護者に理解いただくこととします。
- 6 定員を超えた就学希望があった場合の調整
県立特別支援学校が松本市南部地域に偏在していることを考慮し、松本市北部地域に住所を有する児童生徒から受け入れます。松本市北部地域とは、下記の小学校区及び地域とします。

小学校区 及び地域	源池小、開智小、旭町小、清水小、岡田小、山辺小、本郷小、四賀小、筑摩小学校区の薄川右岸地域、及び田川小学校区のJ R篠ノ井線東側地域、鎌田小学校区の薄川右岸地域のうちJ R篠ノ井線東側地域
--------------	--

1 併置の小中学校との日常的な交流

最も特徴的な環境は、併置校という立地を活かした日常的な交流場面である。社会性を伸ばすところに教育的ニーズがある児童生徒にとって適した教育環境である。

2 交流場面を生み出すための日課

日常的な交流場面をより多く生み出すことができるよう、市立支援学校の日課は併置校の日課と重なる部分ができるように組んでいる。そのため、他の県立特別支援学校の日課と比較すると、時間を意識して行動する場面がやや多いと思われる。

3 刺激と変化の多さ

通常校の小中学生と共に生活するため、様々な刺激は多くなる。また、交流場面や内容によっては、通常日課とは違った特別日課を組むこともある。自閉傾向が強い児童生徒にとっては、やや生活しにくい場面もあると思われる。

4 進学のために大きく環境が変化

松本支援学校、寿台支援学校は同じ敷地内に小学部から高等部までが設置されているため、変化があっても校内における変化で済む。一方、市立支援学校は源池小学校に小学部を併置、清水中学校に中学部を併置するため、中学入学の際に大きく環境が変化する。

加えて、高等部進学の際にも同様の変化が起こる。この変化はマイナス面ばかりではないが、環境の変化に弱いお子さんにとっては、何年かに1度大きな負担を与えることになる。

- ・ 児童のサービス利用につきまして、ご協力をお願いします。

○対象児童

市内北部方面の方を中心に就学されることを想定しています。

分教室と本校の違い

	分教室	本校 小学部
通学方法	保護者送迎	スクールバス 保護者送迎
登校時刻	8時30分～9時	9時～ 8時50分から受入可
給食	給食センターより配送	自校給食
集団規模	上限6人×2学年 (令和10年度は3学年)	約6人×6学年

・ R9・R10年度

スクールバス運行なしの予定です。

(源池小学校へのお迎え)

・ 下校時間 14時50分 (予定)

・ R11年度から、北部方面への

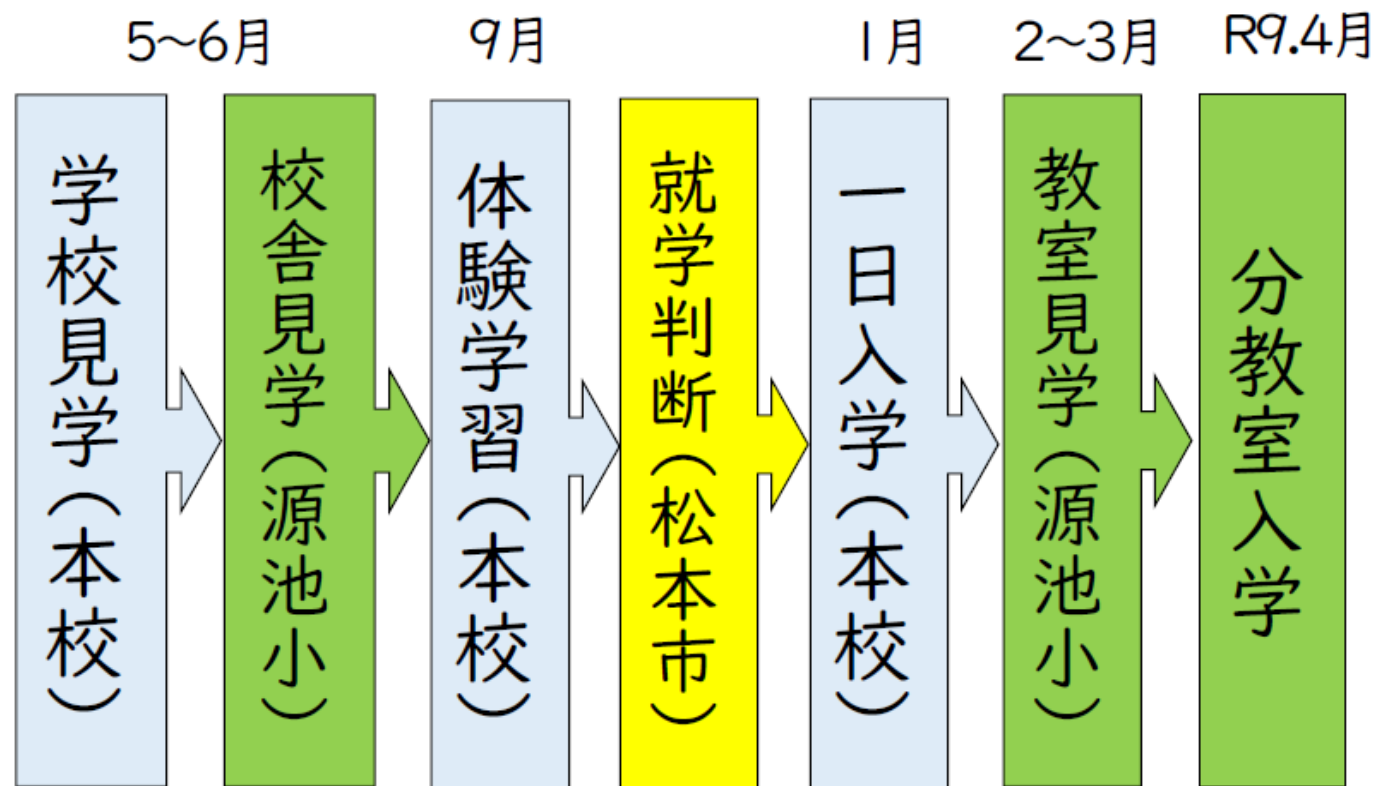
スクールバス運行を想定しています。

(源池小・清水中又は各バス停へのお迎え)

○学校の詳細は、随時情報提供します。

松本市公式ホームページの「市立特別支援学校」のページをご覧ください。

令和9年度 分教室入学（編入）まで



令和10年度入学者からはすべて分教室で行います

○学校の詳細は、随時情報提供します。

松本市公式ホームページの「市立特別支援学校」のページをご覧ください。